

40 カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進について

(環境省、経済産業省、国土交通省)

【内容】

- (1) 再生可能エネルギーの最大限の導入などによるエネルギーの脱炭素化を着実に進めることはもとより、国民・産業界・地方自治体が果たす役割を踏まえ、地域の脱炭素化を推進する取組に対する支援を強化すること。
- (2) 全国に先駆けて流域一体のカーボンニュートラルに取り組む「矢作川・豊川 CN プロジェクト」や次世代太陽電池を地域に最大限導入することを目指す「ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト」など、先導的な脱炭素プロジェクトの推進のため、制度面、技術面、財政面などにより一層の支援を行うこと。
- (3) 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入や住宅のスマートハウス・ZEH 化等に対する財政的支援を拡充するとともに、温室効果ガス削減に資する革新的技術の開発・実用化を積極的に支援すること。
- (4) ゼロエミッション自動車の導入（公共部門を含む）、充電インフラや水素供給インフラの整備促進、運営費負担に対する財政的支援を拡充すること。

(背景)

- 「脱炭素プロジェクトの創出・支援」としては、2021 年度から「あいちカーボンニュートラル戦略会議」を設置するとともに、全国の企業・団体から事業・企画アイデアを募集し、これまでに「矢作川・豊川 CN プロジェクト」等、6 件を選定している。
- 「矢作川・豊川 CN プロジェクト」は、国の「水循環基本計画」に流域一体での取組の先進事例として掲載されている。河川や上下水道など、水インフラにおける再生可能エネルギーの創出やエネルギーの省力化等に分野横断的に取り組むとともに、民間からの提案による新技術の社会実装に向けた実証実験を進めている。また、現在整備中の菱池遊水地では、県内初となる遊水地の上部空間を活用した太陽光発電の導入に向けて、昨年度に発電事業者を決定し、実施に向けた協議を進めている。
- 国の「第9 回次世代太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」において、大都市圏の自治体に対して、「導入目標の設定やその実現に向けた取組を進めていくこと」が提案されており、本県の「ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト」においても、企業や市町村等が 100 者以上参画する推進協議会を立ち上げ、検討を進めている。
- 「建築物の脱炭素化の推進」として、住宅用太陽光発電設備・蓄電池等の導入に対し、市町村と協調補助を実施しているが、住宅の地球温暖化対策を推進するためには国による更なる財政的支援が必要である。また、「脱炭素型事業活動の促進」として、国の交付金を活用して再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入等を行う事業者に対する補助も実施しているが、省エネ相談や省エネ診断、SBT の認定取得など事業者の脱炭素経営に向けた取

組を支援しており、事業者の機運が高まっていることなどから、補助のニーズが増加しているため、交付金が十分に措置される必要がある。

- 「ゼロエミッション自動車の普及加速」としては、「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」に基づき、「車両導入の支援」、「インフラ整備の拡充」、「蓄電給電機能の活用」を柱に自動車関係事業者、市町村と連携しながら取組を推進している。

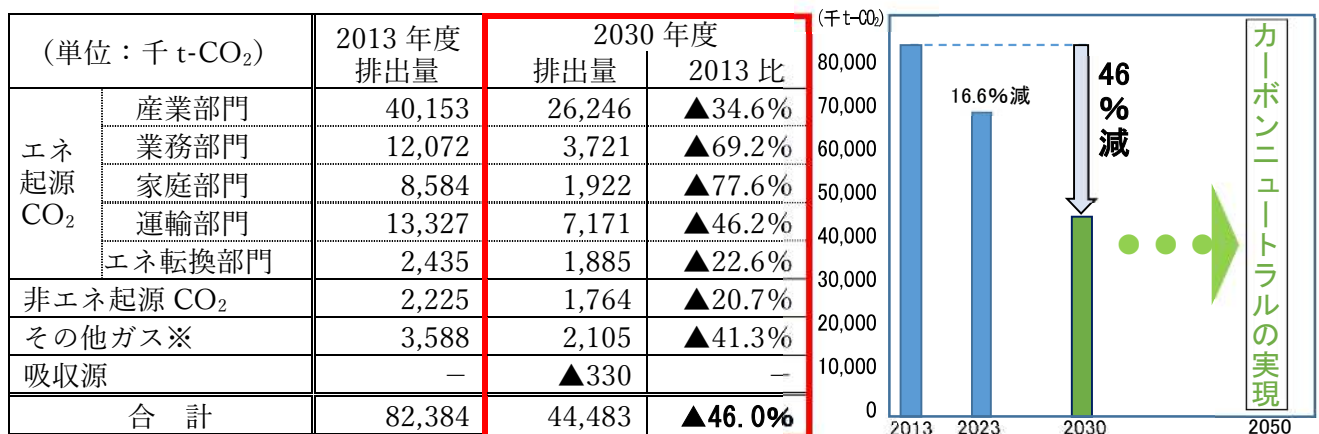
(参 考)

《あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）における【目標】と【重点施策】》

【目標】2030 年度▲46%（2013 年度比）、2050 年カーボンニュートラルの実現

【重点施策】1 脱炭素プロジェクトの創出・支援 2 意識改革・行動変容
3 建築物の脱炭素化の推進 4 脱炭素型事業活動の促進
5 ゼロエミッション自動車の普及加速 6 水素社会の構築

◇ 温室効果ガス排出量の削減目標



※その他ガスは、CH₄、N₂O、代替フロン等4ガスの合計

◇ 再生可能エネルギーの導入目標

2030 年度:2021 年度(335 万 kW)比 1.7 倍(580 万 kW)。(2024 年度実績:407 万 kW)

◇ 県の主な取組及び成果

・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金

太陽光発電設備、蓄電池、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、燃料電池等の導入補助。

補助実績 (2025 年度末まで) 27 億 7,051 万円 14 万 6,195 件

・再生可能エネルギー設備等導入支援事業費補助金・省エネルギー設備等導入支援事業費補助金

事業者に対し、自家消費型の再エネ設備、省エネ設備等を導入する経費の一部を補助。

補助実績 (2025 年度末まで) 再エネ: 9 億 7,821 万円 200 件、省エネ 5 億 1,581 万円 259 件

・先進環境対応自動車導入促進費補助金

中小企業等の事業者に対し、EV・PHV・FCVを導入する経費の一部を補助。

補助実績 (2025 年度末まで) 24 億 4,085 万円 6,742 台

・充電インフラ整備促進費補助金

集合住宅や工場・事務所、商業施設等に充電設備を設置する事業者等に対し、経費の一部を補助。

補助実績 (2025 年度末まで) 4,537 万円 245 基

・自動車税の課税免除

EV・PHV・FCVを対象に、新車新規登録を受けた年度の月割分及び翌年度から5年度分を全額免除。

課税免除実績 (2025 年度末まで) 71 億 1,197 万円 のべ 291,277 台

4 1 生物多様性の保全に係る取組の推進について

(環境省)

【内容】

- (1) 特定外来生物防除等対策事業に係る交付金について、地方公共団体が計画する防除対策事業を確実に実施できるよう所要額を確保すること。また、効果的かつ効率的な防除手法を開発すること。
- (2) 企業の生物多様性保全の取組を促進するため、企業の自然共生サイトへの参画に対する税制優遇などの経済的なインセンティブとなる施策を講じること。また、中小企業等が自然関連財務情報の開示に対応できるよう必要な支援を行うこと。
- (3) 保全活動の担い手を確保するため、ユース世代の生物多様性への関心及び保全活動に対する参加意欲を高めるための施策を講じること。

(背景)

- 環境省では、特定外来生物防除等対策事業交付金により、地方公共団体が行う防除対策事業の財政支援を行っているが、同交付金を活用する市町村の増加により、申請額に対する交付額は不足しており、防除の実施に支障が生じている。
- 県内では、ナガエツルノゲイトウ、オオバナミズキンバイ等、特定外来生物の確認種数は増加傾向にあり、環境省が作成・公表している各種防除マニュアルを活用して防除を進めているところであるが、市町村の負担軽減を図る上では、より簡便で安価な防除手法の確立が求められる。
- ネイチャーポジティブの実現に向け、国が 2023 年度から認定を開始した自然共生サイトについて、本県では、2025 年度末までに 31 件が認定されている。今後、さらに認定件数を増やしていく必要があるが、認定申請の主体となる企業等からは、自然共生サイトにおいて組織的・長期的な保全活動を行うために、経済的なインセンティブを求める声がある。
- ネイチャーポジティブ経済への移行に向けて、大企業を中心に自然関連財務情報の開示が進む中、今後、バリューチェーンの一端を担う中小企業等にも情報開示への対応が求められることとなる。しかし、中小企業等では専門知識の不足やコスト負担などの理由により対応が進んでいないことから、自然関連財務情報の開示に向けた支援が必要である。

- 経験豊富な高齢者が引退すると、保全活動のノウハウが継承されず、活動休止に至る場合がある。全国的にも担い手不足は問題となっており、保全団体からも学生をはじめとしたユース世代の参加・育成を期待する声が多くある。このため、ユース世代の生物多様性への関心及び保全活動に対する参加意欲を高めることが重要である。

(参 考)

◇ 特定外来生物防除等対策事業交付金の推移

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
申請市町村数	3	4	5	5
県内合計申請額(千円)	7,677	13,899	14,660	14,695
県内合計交付額(千円)	6,960	9,737	6,409	12,228
申請額に対する交付額の割合	91%	70%	44%	83%

◇ 県で確認された特定外来生物等（2026 年 3 月末現在）

- ・クビアカツヤカミキリ、オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等 42 種類の特定外来生物が確認されている。これは、2019 年時点の 32 種から毎年増加している。
- ・2025 年 3 月に国が策定した「外来種被害防止行動計画 第 2 版」では、これらの特定外来生物についての 2030 年までの管理目標として「効果的な防除手法が確立される」等が掲げられている。



オオバナミズキンバイ
(環境省外来種写真集より)

◇ 県内の自然共生サイト認定状況（2026 年 3 月末現在）

2023 年度	2024 年度	2025 年度	計
16 件	5 件	10 件	31 件

※各年度、新規の認定件数



知多半島グリーンベルト
(2023 年認定)

◇ 県におけるユース世代を対象とした取組み

○生物多様性ユース会議（2020 年度～）

- ・愛知県内の生物多様性の問題に取り組む多様なユース団体が集まり、団体の活動紹介や団体の垣根を越えたグループディスカッション等を実施。

○GAIA（2019 年度～）

- ・大学生（複数大学）を中心に、中高生・社会人で構成
- ・県全域での NPO 等との連携による海岸清掃や外来種駆除活動等を実施（毎年 9 箇所）



NPO と「GAIA」の保全活動

4.2 伊勢湾・三河湾の水環境の改善について

(農林水産省、国土交通省、環境省)

【内容】

- (1) 伊勢湾・三河湾のきれいで生物多様性に富んだ豊かな海づくりのため、海域利用を踏まえた栄養塩類（窒素、りん）の適切な管理方策を次期総量削減（管理）基本方針（伊勢湾）へ位置づけること。
- (2) 水がきれいで、様々な生きものが生息・生育し、人々が親しめる「里海」に再生するため、省庁連携の取組としてダムや河川の堆積砂の有効活用等に必要な財政措置を講じ、深掘跡の埋戻しや覆砂、水質浄化機能を有する干潟・浅場・藻場の造成への支援を行うこと。
- (3) 下水道は水環境の改善を進める上で重要な役割を担っており、流域下水道及び公共下水道の積極的な整備、既存施設の改築・更新を促進するため、十分な財政措置を講じること。
また、汚水処理の持続可能な事業運営を推進するため、広域化・共同化計画に基づく取組への支援を行うこと。
- (4) 浄化槽については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換を図るため、浄化槽管理者の負担を一層軽減する形で補助制度を充実するとともに、自治会等が設置・管理している老朽化した集中浄化槽（管きよを含む）の更新・撤去に対する補助制度を創設すること。

(背景)

- 閉鎖性海域である伊勢湾・三河湾では、環境基準の達成率は、COD は概ね横ばい、全窒素及び全りんは改善傾向にあるが、依然として赤潮や貧酸素水塊の発生が見られる。また、生物多様性の喪失、水辺の減少等の水環境に関する問題も発生している。
- これらの問題の解決には、海域利用を踏まえた適切な栄養塩類管理、干潟・浅場・藻場の造成、下水道の整備等による安定的な汚水処理の持続、合併処理浄化槽への転換・整備の促進等、各分野の施策を総合的かつ一体的に推進していくことが不可欠である。
- 豊かな海域環境に関して、栄養塩類濃度の低下による漁業生産への影響の懸念など、地域の実情等を踏まえ、本県では、2026 年 3 月に全窒素及び全りんの水質環境基準に係る「三河湾（ハ）」の類型指定を見直した（類型Ⅱ→Ⅲ）。
また、2026 年 5 月の中央環境審議会答申では、きれいで豊かな海の実現に向けて、新たに設ける「総量管理制度」の下で、指定水域全体の汚濁負荷の総量管理と特定の水域での栄養塩類管理を両立させるとあり、今後、策定される第 10 次総量削減（管理）基本方針に適切な管理方策の位置づけが必要である。
- 広域化・共同化計画を含めた全県域污水適正処理構想（2023 年 3 月改定版）をとりまとめ、これに基づき、汚水処理の未普及対策や広域化・共同化に取り組んでいる。

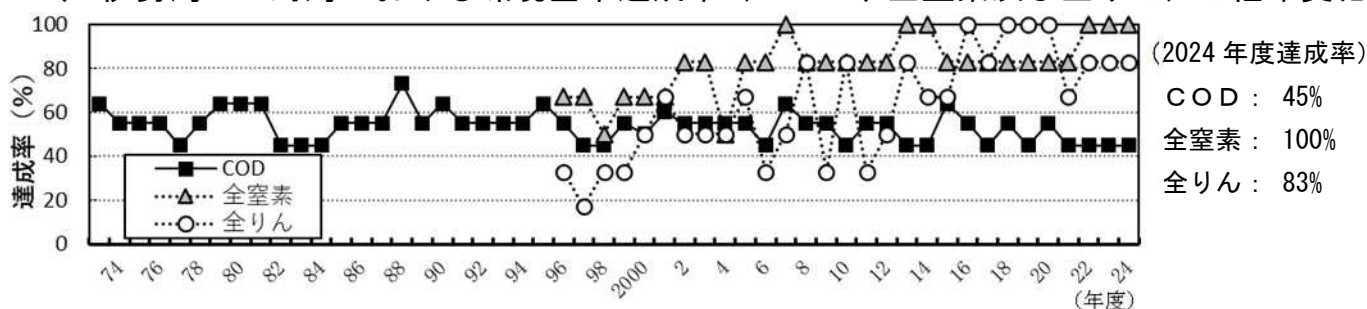
- 生活雑排水を処理せず公共用水域の汚濁の大きな要因となっている単独処理浄化槽は、2024 年度末時点で全国に約 329 万基、愛知県では全国一の約 29 万基が残存しているため、早急な転換が求められる。

2019 年 6 月に合併処理浄化槽への転換及び管理の向上を目的として浄化槽法が改正された。県においても 2019 年度以降、転換に係る補助制度の充実や、市町村が設置する公共浄化槽に対する補助制度の導入等により転換促進を図っているが、補助制度を設けている市町村の財政負担の軽減や、自治会等が設置・管理している老朽化した集中浄化槽※（管きょを含む）の更新・撤去に対する補助制度の創設など、さらなる支援が必要である。（※複数の戸建て住宅の汚水を共同で処理する浄化槽のことをいう。）

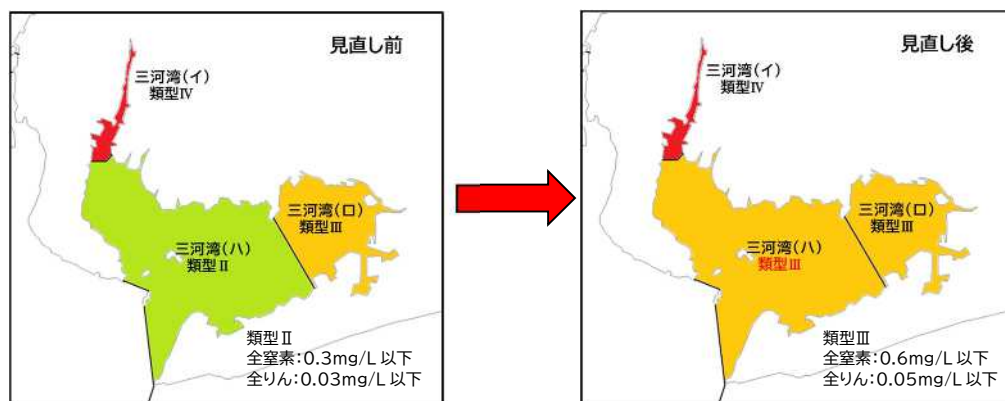
- 特に、県では昭和 40 年頃、民間が開発した戸建て住宅団地などに設置された自治会等が管理する集中浄化槽が 19 市町に 96 基点在しており、それぞれ老朽化が進行し、その更新や維持管理に係る費用負担が課題となっている。このまま老朽化した集中浄化槽を放置すれば、生活環境保全上の問題になることから、その早急な支援が必要である。

（ 参 考 ）

◇ 伊勢湾・三河湾における環境基準達成率（COD、全窒素及び全りん）の経年変化



◇ 全窒素・全りに係る三河湾の類型指定の見直し(2026 年 3 月 27 日愛知県告示)



◇ 下水道人口普及率の推移

